

志太広域事務組合新ごみ処理施設
(仮称) クリーンセンター整備事業
環境影響評価

事後調査報告書
(工事の実施時 その3)

令和8年6月

志太広域事務組合

目 次

第 1 章 事業計画の概要	1
1-1 都市計画決定権者の名称並びに事業者の氏名及び住所	1
1-2 対象事業の名称	1
1-3 対象事業の内容	1
1-4 対象事業の目的	5
1-5 環境影響評価手続の経緯	6
1-6 工事計画	7
1-7 造成計画	7
第 2 章 知事意見の内容及び対応状況	8
第 3 章 事後調査項目の選定理由	10
第 4 章 事後調査計画等の内容	12
4-1 事後調査の全体工程	12
4-2 事後調査（工事の実施時 その 3）の内容	15
第 5 章 事後調査の結果、予測及び評価	19
5-1 工事の実施による地下水位の変化	19
5-2 工事の実施による動物への影響	22
5-3 工事の実施による廃棄物等	39
第 6 章 事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針	43

第1章 事業計画の概要

1-1 都市計画決定権者の名称並びに事業者の氏名及び住所

(1) 都市計画決定権者の名称

名 称：藤枝市

(2) 事業者の氏名及び住所

名 称：志太広域事務組合

代表者の氏名：管理者 焼津市長 中野 弘道

(管理者は2年ごとに交代(現代表はR7~8年度))

所 在 地：静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1

1-2 対象事業の名称

志太広域事務組合新ごみ処理施設(仮称)クリーンセンター整備事業

1-3 対象事業の内容

(1) 対象事業の種類

廃棄物処理施設の建設

燃やすごみ処理施設：処理能力223t/日(111.5t/日×2炉)

資源ごみ処理施設：処理能力5t/日(日平均取扱量)

事業により整備する配置についてイメージを図1-3-1に、配置図を図1-3-2にそれぞれ示す。なお、造成計画は図1-7-1に示すとおりである。

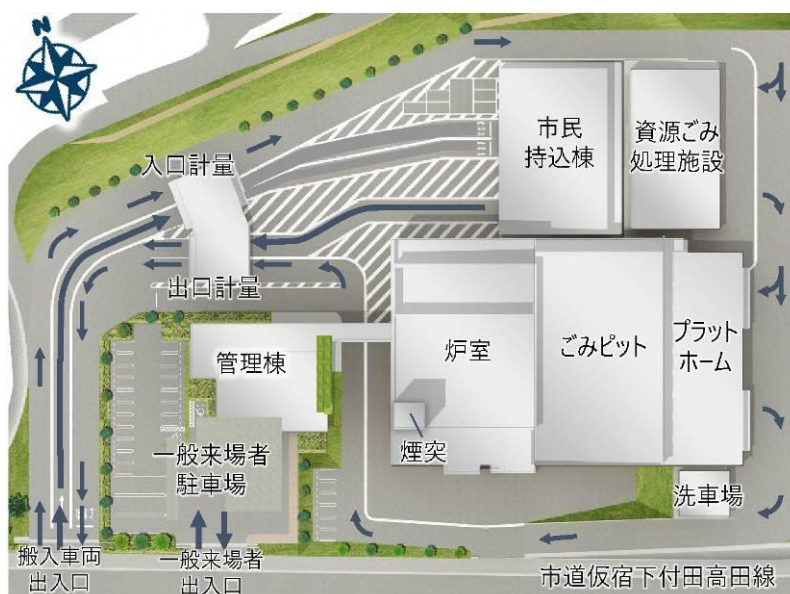


図1-3-1 施設の配置イメージ

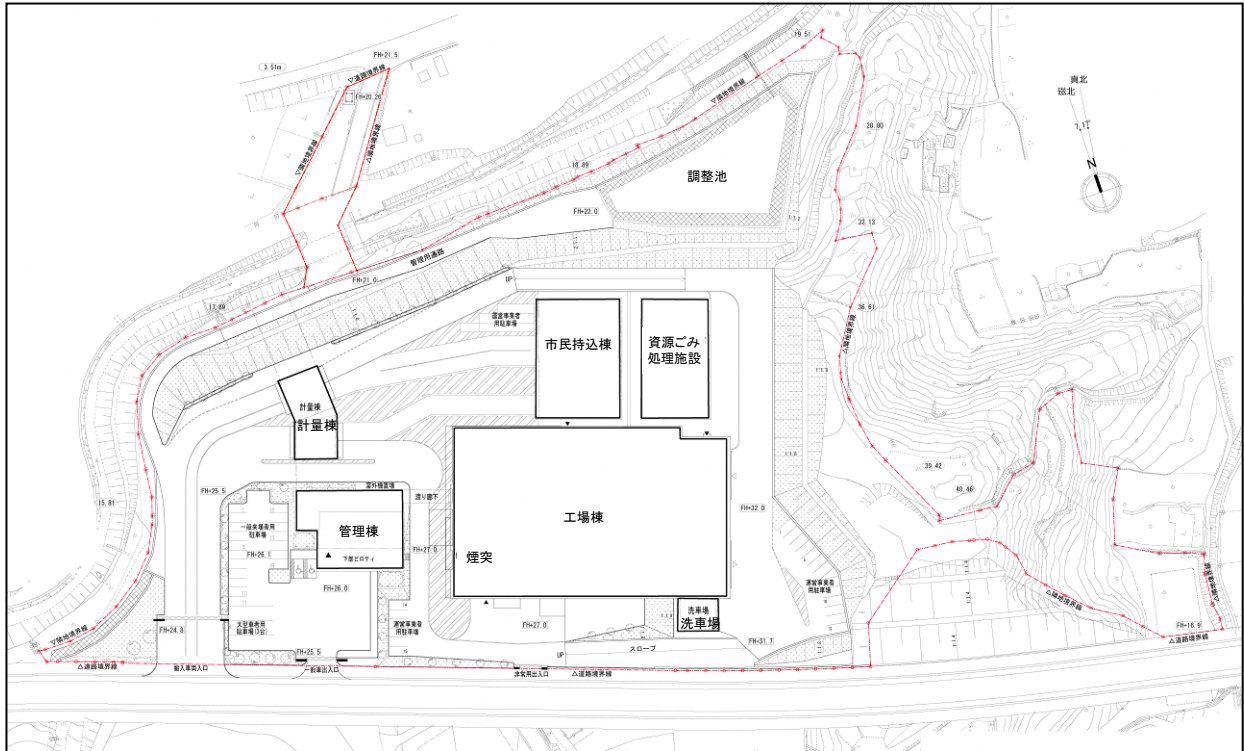


図 1-3-2 施設配置

(2) 対象事業の実施場所

藤枝市仮宿字白泉 161-5 他 55 筆

(図 1-3-3 ~ 図 1-3-5 参照)

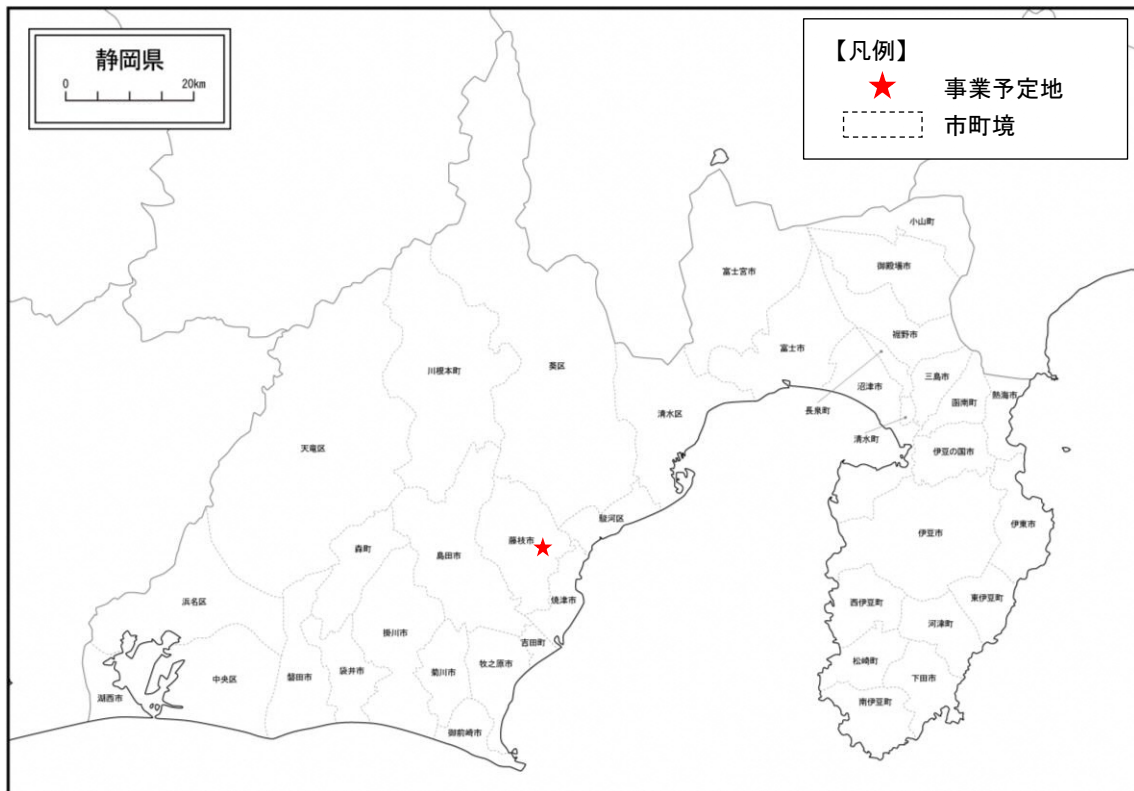
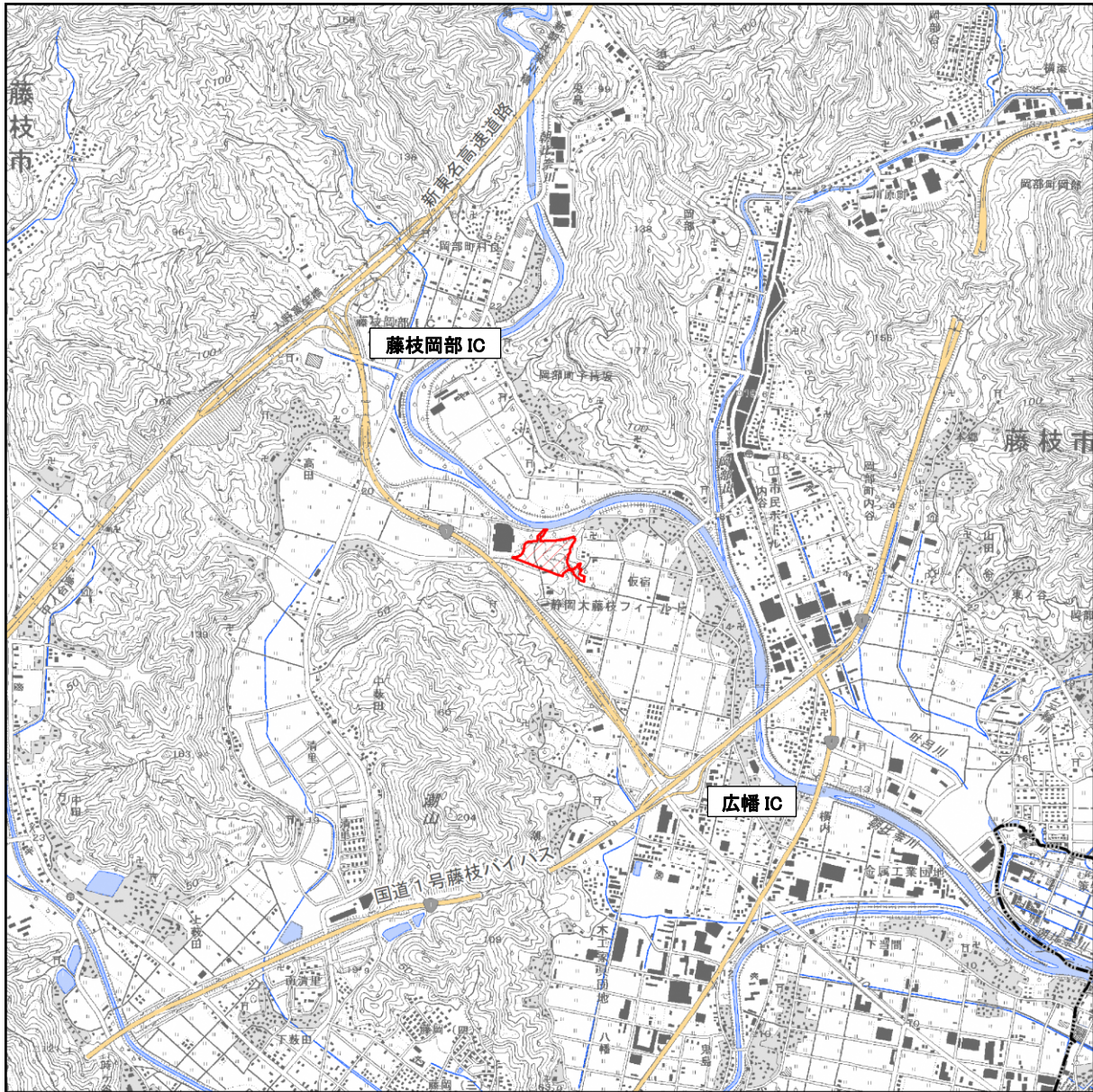



図 1-3-3 対象事業の実施場所



【凡例】

 事業実施場所

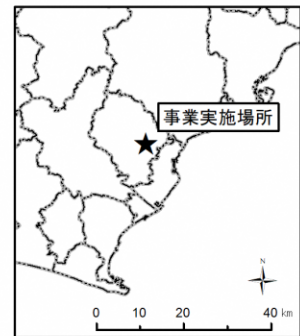
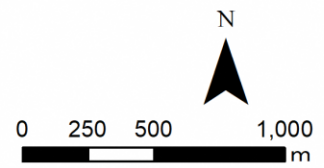
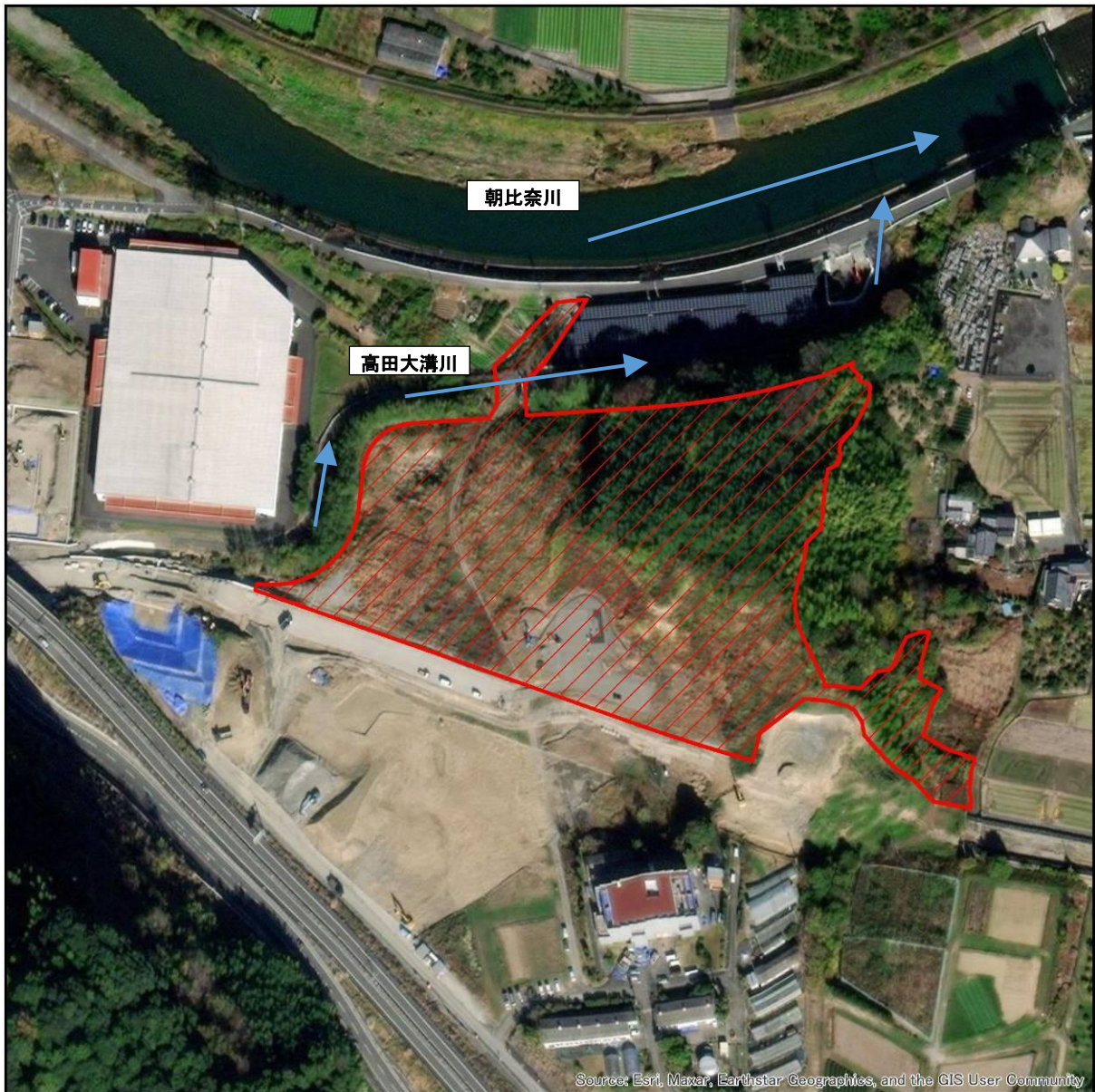



図 1-3-4 対象事業の実施場所
(評価書より)



【凡例】

 事業実施場所

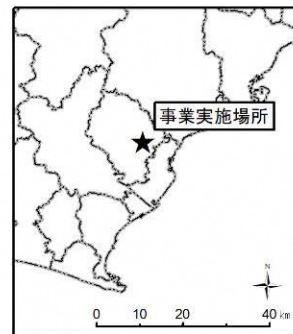
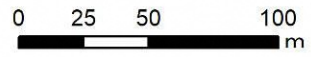


図 1-3-5 事業実施場所の位置

1-4 対象事業の目的

廃棄物の処理については、国、県ともに大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から物質の効率的な利用やリサイクルを進めることによる資源循環型社会の形成に向けた取り組みが進められており、排出者や行政における適切な分別、収集と資源の循環的利用などの一層の推進が求められている。

藤枝市、焼津市（以下「2市」という。）及び志太広域事務組合（以下「組合」という。）では、一般廃棄物の排出、収集、処理、処分等の方向性を定めた「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの発生抑制や排出抑制に努め、資源の有効利用や環境への負荷を抑制した循環型社会の構築に向け取り組んでいる。

また、2市では環境衛生活動団体をはじめとした住民の協力により、ごみの減量化や分別による資源化などが積極的に展開されており、住民のごみ減量に対する意識は着実に高まりつつある。

一方、核家族化の進行による世帯数の増加や利便性を求めた経済活動と生活様式の変化など、ごみの増加要因も抱えており、更なるごみの減量と資源化の推進を図るため、住民・事業者・行政など関係者が協力し、それぞれの役割を果たすことが求められている。

このような状況下、当組合で稼働中のごみ処理施設は、「高柳清掃工場」、「一色清掃工場」及び「リサイクルセンター」とも整備後、長期間が経過しており、老朽化への対応とあわせ圏域住民の生活環境を向上する上でも、資源循環型を基本とした環境にやさしい新たなごみ処理施設として（仮称）クリーンセンターの整備が急務となっている。

（仮称）クリーンセンターは、「高柳清掃工場」、「一色清掃工場」及び「リサイクルセンター」3施設の機能を集約し、循環型社会の形成を見据えた基幹的な施設と位置付け、これまでの「燃やして埋める」という処理から、「積極的に資源化を図る」という考え方を主眼に、廃棄物の循環的利用や環境負荷の低減、熱エネルギーの有効利用による地球温暖化抑止への貢献、さらには周辺環境にも充分配慮した地域共生型の施設を目指すものである。

1-5 環境影響評価手続の経緯

環境影響評価手続の経緯を表1-5-1に示す。

表 1-5-1 環境影響評価手続の経緯

方法書	
方法書送付	2014（平成26）年3月10日
方法書公告	2014（平成26）年3月10日
方法書縦覧	2014（平成26）年3月11日から平成26年4月10日まで
意見書提出期間	2014（平成26）年3月11日から平成26年4月24日まで
説明会	2014（平成26）年3月21日
意見概要書送付	2014（平成26）年5月1日
静岡県知事意見	2014（平成26）年7月25日
準備書	
準備書送付	2017（平成29）年8月31日
準備書公告	2017（平成29）年9月11日
準備書縦覧	2017（平成29）年9月12日から平成29年10月11日まで
意見書提出期間	2017（平成29）年9月12日から平成29年10月25日まで
説明会	2017（平成29）年9月22日
意見概要書送付	2017（平成29）年10月30日
静岡県知事意見	2018（平成30）年2月27日
評価書	
評価書送付	2018（平成30）年9月3日
評価書公告	2018（平成30）年9月4日
評価書縦覧	2018（平成30）年9月5日から2018（平成30）年10月4日まで
事後調査計画	
事後調査計画書の送付	2018（平成30）年10月29日
藤枝市長意見	2018（平成30）年11月8日
焼津市長意見	2018（平成30）年11月8日
静岡県知事意見	2018（平成30）年11月28日
事後調査報告書	
事後調査報告書（工事の実施時 その1）の送付	2024（令和6）年3月29日
焼津市長意見	2024（令和6）年5月28日
藤枝市長意見	2024（令和6）年6月21日
事後調査報告書（工事の実施時 その2）の送付	2025（令和7）年6月16日
焼津市長意見	2025（令和7）年7月4日
藤枝市長意見	2025（令和7）年7月30日

1-6 工事計画

工事工程表を表1-6-1に示す。

表1-6-1 工事工程表

年	2022(令和4)												2023(令和5)												2024(令和6)												2025(令和7)												2026(令和8)												2027(令和9)		
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3														
工 種 等	造成設計												造成工事																																																		
	建築設計																								建築工事																																						
	プラント設計																																				プラント工事																										
																																																	外構工事														
																																																	試運転★														

★2027(令和9)年1月供用開始

1-7 造成計画

造成計画を図1-7-1に示す。

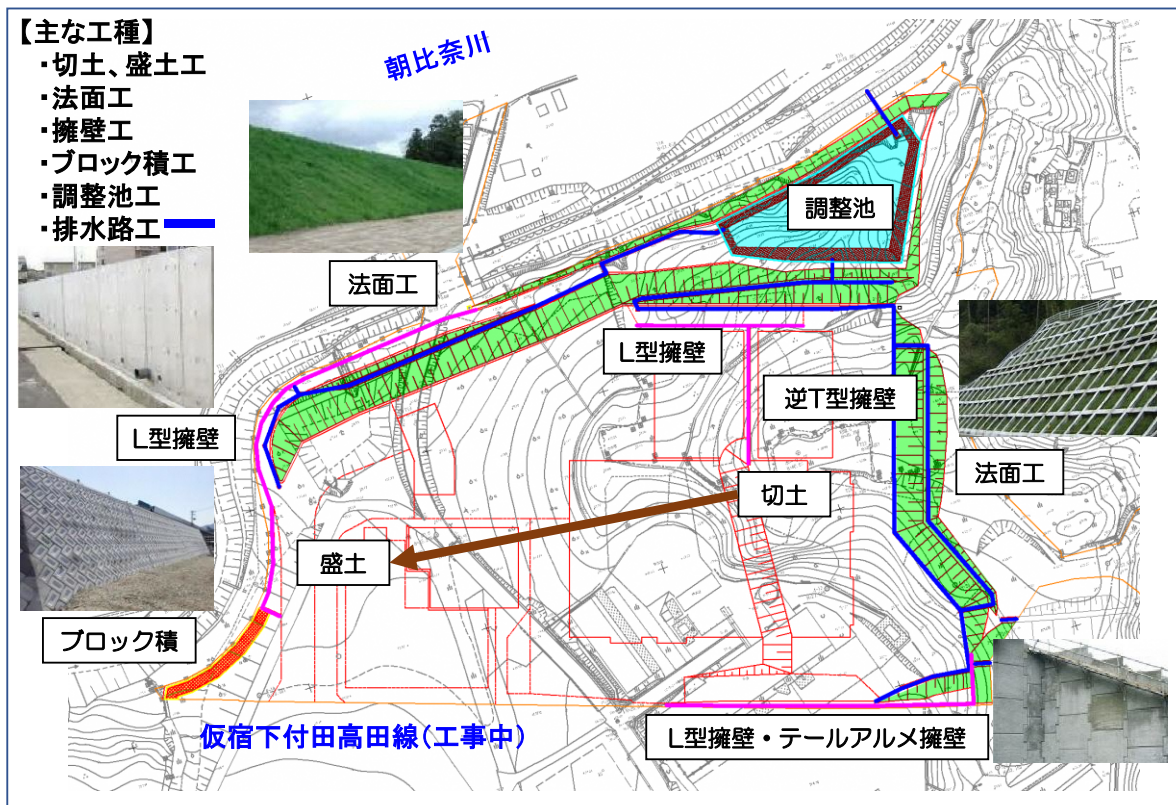


図1-7-1 造成計画

第2章 知事意見の内容及び対応状況

知事意見の内容及び対応状況について、表2-1(1)及び(2)に示す。

表2-1(1) 知事意見の内容及び対応状況

知事意見	知事意見への対応
	対応内容
I 全般的事項	
1 事後調査結果については、定期的に事後調査報告書として報告するとともに、広く市民等に公表して透明性の確保に努めること。	作成した事後調査報告書を広く市民等に公表し、透明性の確保に努める。
2 環境保全目標や環境保全措置が評価書に具体的に示されていない項目（水質、景観及び廃棄物）については、事業者が入札参加希望者へ提示する「要求水準書」に、環境保全分野の専門家の意見を十分に反映させ、可能な限り環境影響の回避、低減に努めること。	事業の要求水準書に、環境影響の回避・低減に繋がる措置を記載し、事業実施に反映させる。
3 施工業者決定後、必要に応じて専門家及び関係機関の意見を踏まえて、調査時期を決定すること。	施工業者と工事計画に関する協議を行い、適切な時期に調査を行う。
4 工事中及び供用後において、現段階で予測し得ない環境への著しい影響が確認又は懸念された場合には、専門家の指導及び助言を得ながら状況を把握し、事後調査を実施すること。また、必要に応じて、環境保全措置を講じて、その効果を事後調査により検証すること。 なお、追加して実施した事後調査及び環境保全措置については、事後調査報告書に記載すること。	工事中及び供用後において、予測し得ない環境への著しい影響が確認又は懸念された場合には、専門家の指導・助言を得ながら事後調査を実施し、また必要に応じて環境保全措置を講じる。 追加の事後調査を実施した場合は、その内容を事後調査報告書に記載し、報告・公表する。
5 工事の実施により、市道仮宿下付田高田線の道路工事及び藤枝高田工業団地の造成工事との複合的な要因により、環境に著しい影響が生じることがないように、工事に伴う排水地点の選定及び工事最盛期等の調整を行い、環境に及ぼす影響を低減するよう努めること。	周辺の道路工事との複合的な要因で、環境への著しい影響が生じることがないよう、協議・調整を行う。
II 個別事項	
1 大気質	
(1) 調査地点の追加 想定される有効煙突高さでは北、南、西系からの風の出現率が高いとされていることから、大気汚染の調査地点は北、南系からの風の影響が考えられる2地点で計画しているが、西系からの風による影響が考えられる「内谷地区（大気7）」の地点を追加し計3地点とすること。また、微小粒子状物質については南系からの風の影響が考えられる1地点で計画しているが、北、西系からの風による影響を受けることが考えられる「仮宿ふれあい広場（大気2）」、「内谷地区（大気7）」の2地点を追加し計3地点とすること。	施設の供用後の事後調査では、大気質の調査地点を「岡部中学校」、「仮宿ふれあい広場」及び「内谷地区」3地点において実施する。
(2) 調査時期 廃棄物運搬車両の騒音・振動、交通量における調査は、施設が定期的に稼働し、かつ、廃棄物運搬車両が運行しているごみ収集日に行うこと。	廃棄物運搬車両に関する事後調査は、施設が定期的に稼働し、かつ、廃棄物運搬車両が運行しているごみ収集日に行う。

表 2 - 1 (2) 知事意見の内容及び対応状況

知事意見	知事意見への対応
	対応内容
2 水質	
(1) アルカリ排水 事業予定地周辺の河川に生息する希少な淡水魚類を保全するため、アルカリ排水が生じるコンクリート工事の期間においては、公共用水域への排水地点で pH を 1 日当たり複数回の測定をし、事業者が設定する排水の管理目標値内に収まっていることを確認すること。なお、管理目標値を超えた場合は、追加の環境保全措置を講じること。	コンクリート工事の期間においては、排水の pH を 1 日当たり複数回測定し、管理目標値内に収まっていることを確認する。 管理目標値を超過した場合は、追加の環境保全措置を講じる。
(2) 濁度 事業予定地周辺の河川に生息する希少な淡水魚類を保全するため、工事による排水について、専門家の指導及び助言を受けた上で濁度の管理目標値を設け、公共用水域へ排水する場合は、排水地点で濁度を 1 日当たり複数回の測定をし、管理目標値内に収まっていることを確認すること。工事に伴う排水を河川の低水時に行う場合は、濁水が河川への流入による影響が大きいと、別途、管理目標値を設定すること。なお、管理目標値を超えた場合は、追加の環境保全措置を講じること。	工事による排水について、専門家の指導及び助言を受けた上で濁度の管理目標値を設け、公共用水域へ排水する場合は、排水地点で濁度を 1 日当たり複数回の測定をし、管理目標値内に収まっていることを確認する。 低水時に排水を行う場合は、別途、管理目標値を設定する。 なお、管理目標値を超えた場合は、追加の環境保全措置を講じる。
3 地下水	
地下水の水質の測定 地下水の水質の調査時期及び回数については、供用後、施設が定期的に稼働している時期に 1 回実施するとされているが、地下水の水質はその水位と関連している可能性があることから、地下水の水位と同様に 1 月当たり 1 回、1 年間の調査をすること。	施設の供用時における地下水質の調査について、稼働後 1 年間、1 月当たり 1 回実施する。
4 動物・生態系	
(1) カワバタモロコの生息状況調査 カワバタモロコの調査時期や採集方法について、専門家の指導及び助言を受けた上で、決定すること。	カワバタモロコの調査にあたっては、調査時期や採集方法について、専門家の指導及び助言を受けた上で行う。
(2) 希少な猛禽類の事後調査の実施 オオタカ・ハイタカなどの希少な猛禽類の生息状況については、工事の事後調査を実施しないこととしているが、現段階で予測し得ない著しい影響が今後予測されることになった場合には、専門家の指導及び助言を受けた上で、必要に応じて事後調査を実施すること。	工事中の希少な猛禽類の調査を実施する。
5 景観	
(1) 調査時期の追加 四季により植生の状況が異なるため、夏季に加えて、冬季においても事後調査を実施すること。	景観の調査季に、冬季を追加する。
(2) 調査地点の追加 藤枝岡部 IC ロングランプ地点は、道路利用者の眺望地点となるため、調査地点に追加すること。	景観の調査地点に、藤枝岡部 IC ロングランプを追加する。

第3章 事後調査項目の選定理由

事後調査項目の選定理由について、工事の実施時のものを表3-1、施設の供用時のものを表3-2にそれぞれ示す。

表3-1 事後調査項目の選定理由（工事の実施時）

環境要素の区分		影響要因の区分	選定理由
大気環境	大気汚染	浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 (PM2.5)	建設機械の稼働 建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。
		二酸化窒素 その他有害物質	資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。
		粉じん	土工事等 土工事等により粉じんの発生が考えられる。
	騒音及び 低周波音	騒音	建設機械の稼働 建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられる。
			資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、騒音の発生が考えられる。
	振動		建設機械の稼働 建設機械の稼働により、振動の発生が考えられる。
資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、振動の発生が考えられる。			
水環境	水質汚濁	河川の水質 土工事等 コンクリート打設時にアルカリ排水の発生が考えられる。	
		水の濁り 土工事等 土工事等により、濁水の発生が考えられる。	
地形及び 地質	地下水の変化	土工事等 土工事による地下水位の変化が考えられる。	
動物・ 植物・ 生態系	動物、植物、生態系	建設機械の稼働 建設機械の稼働による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
		資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
廃棄物等		土工事等 土工事等による廃棄物等の発生が考えられる。	

表3-2 事後調査項目の選定理由（土地又は工作物の存在及び供用時）

環境要素の区分		影響要因の区分	選定理由	
大気環境	大気汚染	二酸化硫黄	焼却施設の稼働による二酸化硫黄の排出が考えられる。	
		浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 (PM2.5)	焼却施設の稼働による浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、二酸化窒素、その他有害物質（ダイオキシン類、塩化水素、水銀）の排出が考えられる。	
		二酸化窒素 その他有害物質	廃棄物等運搬車輛等の運行による浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる。	
	騒音及び 低周波音	騒音	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による騒音の発生が考えられる。
			焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による騒音の発生が考えられる。
		低周波音	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による低周波音の発生が考えられる。
	振動	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による振動の発生が考えられる。	
		焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による振動の発生が考えられる。	
	悪臭	焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による悪臭の発生が考えられる。	
水環境	地下水汚染	焼却施設の稼働	施設の稼働による地下水汚染の影響はほとんどないと考えられるが、周辺で井戸水が利用されていることから調査を行う。	
地形及び地質	地下水の変化	焼却施設の稼働	施設の稼働による地下水位への影響はほとんどないと考えられるが、周辺で井戸水が利用されていることから調査を行う。	
動物・植物・生態系	動物、植物、生態系	施設の存在	施設の存在による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
景観		施設の存在	施設の存在による景観への影響が考えられる。	
廃棄物等		焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による廃棄物等の発生が考えられる。	
地球環境	温室効果ガス	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による温室効果ガスの発生が考えられる。	
		焼却施設の稼働	焼却施設の稼働による温室効果ガスの発生が考えられる。	
配慮項目	地域交通	廃棄物等運搬車輛等の運行	廃棄物等運搬車輛の運行による地域交通への影響が考えられる。	

第4章 事後調査計画等の内容

4-1 事後調査の全体工程

事後調査の全体工程を表4-1-1(1)及び(2)に示す。

なお、この工程は事後調査計画書作成段階で想定した工事工程に基づくものであり、実施設計、施工計画等により実施時期・期間が変更になる場合がある。

表4-1-1(1) 事後調査計画書における事後調査の全体工程（工事の実施時）

区分	環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	大項目	小項目												
工事計画確認調査	工事計画		工事計画、工事方法、環境保全措置の実施状況	—	建設工事中	←-----→								
発生源調査	騒音	建設機械騒音	騒音レベル	敷地境界 4地点	建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（1日間）	←-----●-----→								
	振動	建設機械振動	振動レベル	敷地境界 4地点	建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（1日間）	←-----●-----→								
	廃棄物等	廃棄物の発生量	廃棄物発生量、リサイクル率、廃棄物排出量	施設内	工事中	←----->								
環境調査	大気汚染	建設機械排ガス	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	周辺 1地点	建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（7日間）	←-----●-----→								
		建設作業粉じん	降下ばいじん	周辺 1地点	土工事情間の建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期（30日間）	←-----●-----→								
		資材等運搬車両排ガス	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、交通量	走行ルート 2地点	資材等運搬車両の運行台数が最大と考えられる時期（7日間）、交通量は1日	←-----●-----→								
	騒音	資材等運搬車両騒音	騒音レベル、交通量	走行ルート 2地点	資材等運搬車両の運行台数が最大と考えられる時期（1日間）	←-----●-----→								
	振動	資材等運搬車両振動	振動レベル、交通量	走行ルート 2地点	資材等運搬車両の運行台数が最大と考えられる時期（1日間）	←-----●-----→								
	水質汚濁	アルカリ排水	水素イオン濃度	工事排水排出口 1地点	工事中のコンクリート打設工事時（1回）	←-----●-----→								
		濁水	浮遊物質量	工事排水排出口 1地点	土工事情間中の降水時（1回）	←-----●-----→								
	地下水の変化	土工等	地下水位	周辺地域 1地点	施設が定期的に稼働している時期（月1回、1年間）	←-----→								
	動物	希少猛禽類モニタリング調査		4地点	工事の実施時の2月～7月（月1回、2～4日）	←-----●-----●-----●-----●-----●-----●-----●-----→								
		オオチャバネセセリ、ウメムラシタラガイ		事業予定地内及び周辺	工事の実施時の1回	←-----●-----●-----→								
カワバタモロコ		■■■■■	←-----●-----→											
事後調査報告書						●	●	●	●	●	●	●	●	

注) 調査予定は事後調査計画書作成段階で想定した工事工程に基づくものであり、実施設計、施工計画等により実施時期・期間が変更になる場合がある。
 調査時期は、実際の工事工程に基づいた検討により設定する（建設機械騒音・振動に係る調査は毎年度見直すものとする）。
 破線矢印は、その間において適宜時期を設定して調査を実施するものを示す。

※■■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

4-2 事後調査（工事の実施時 その3）の内容

(1) 事後調査（工事の実施時 その3）における調査項目及び選定理由

工事の3年目に該当する事後調査（工事の実施時 その3）で調査を行うこととした調査項目及び選定理由を表4-2-1に示す。

表4-2-1 事後調査項目の選定理由（工事の実施時 その3）

環境要素の区分		影響要因の区分	選定理由	
大気環境	大気汚染	浮遊粒子状物質 二酸化窒素	建設機械の稼働 建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる【2023（令和5）年に調査実施、報告書（その1）で報告済み】。	
		浮遊粒子状物質 微小粒子状物質 （PM2.5） 二酸化窒素 その他有害物質	資材等の運搬 資材等運搬車輛の運行により、浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の排出が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。	
		粉じん	土工事等 土工事等により粉じんの発生が考えられる【2023（令和5）年に調査実施、報告書（その1）で報告済み】。	
	騒音及び 低周波音	騒音	建設機械の稼働	建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。
			資材等の運搬	資材等運搬車輛の運行により、騒音の発生が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。
	振動		建設機械の稼働	建設機械の稼働により、振動の発生が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。
資材等の運搬			資材等運搬車輛の運行により、振動の発生が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。	
水環境	水質汚濁	河川の水質	土工事等 コンクリート打設時にアルカリ排水の発生が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。	
		水の濁り	土工事等 土工事等により、濁水の発生が考えられる【2023（令和5）年に調査実施、報告書（その1）で報告済み】。	
地形及び 地質	地下水の変化	土工事等	土工事による地下水位の変化が考えられる。	
動物・ 植物・ 生態系	動物	建設機械の稼働	建設機械の稼働による動物・植物・生態系への影響が考えられる。	
		資材等の運搬	資材等運搬車輛の運行による動物・植物・生態系への影響が考えられる【2024（令和6）年に調査実施、報告書（その2）で報告済み】。	
		土工事等	土工事等により、生息・生育環境の消失及び濁水の発生による動物・植物・生態系への影響が考えられる【2023（令和5）年及び2024（令和6）年に調査実施、報告書（その1、その2）で報告済み】。	
廃棄物等		土工事等	土工事等による廃棄物等の発生が考えられる。	

注）網かけは、事後調査（工事の実施時 その1、その2）で調査・報告し、工事中の調査が終了した内容を表す。

(2) 事後調査の項目、地点及び調査方法

事後調査（工事の実施時 その3）を行うとした項目、調査地点及び調査方法を表4-2-2～表4-2-4に示す。

表4-2-2 事後調査計画【工事計画確認調査】（工事の実施時）

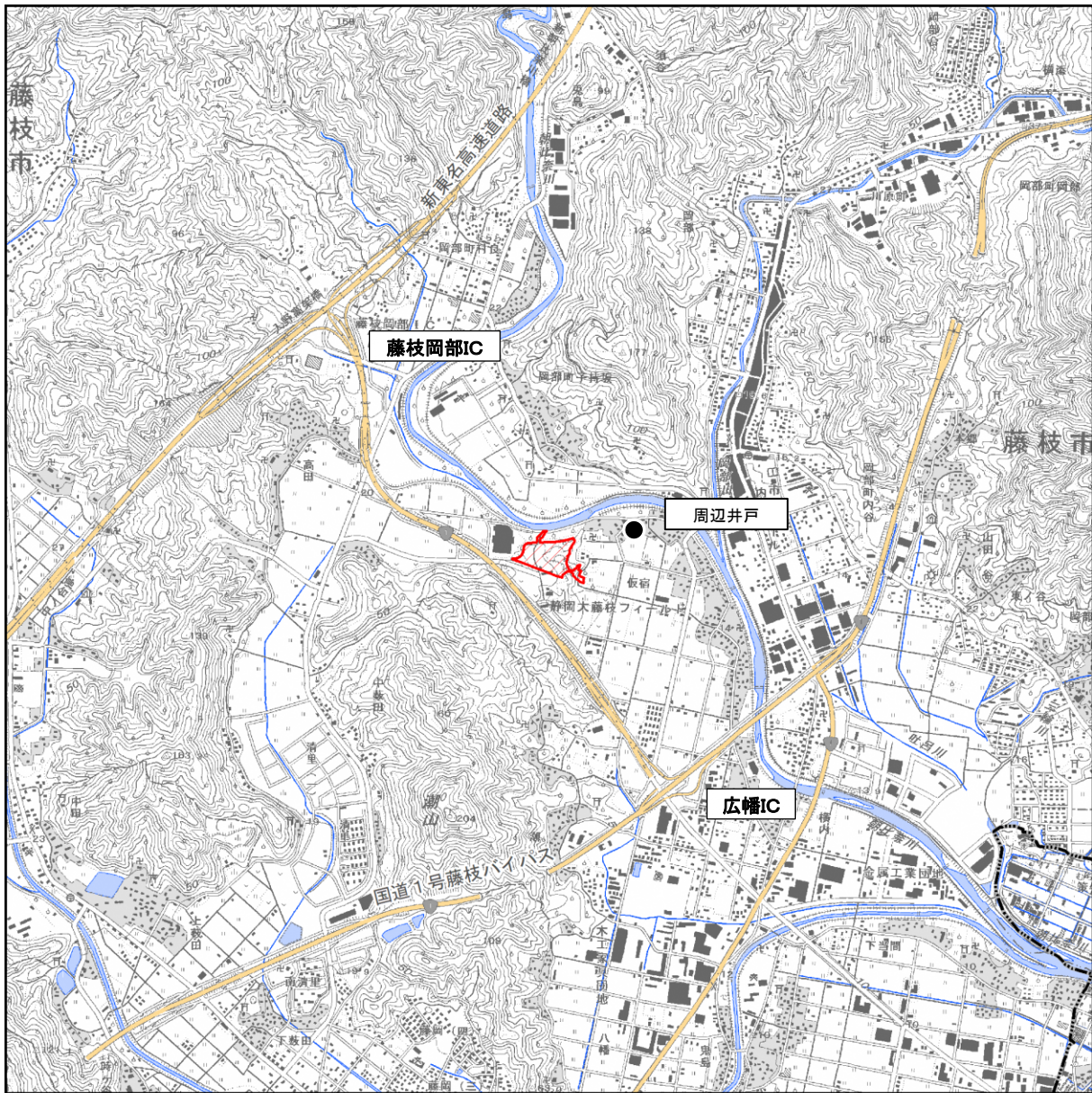
環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
工事計画		工事計画、 工事方法、 環境保全措置 の実施状況	—	[調査時期] 建設工事中 [調査方法] 工事計画、工事方法、環境保全対策実施状況の 把握・集計による方法

表4-2-3 事後調査計画【発生源調査】（工事の実施時）



環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
廃棄物等	廃棄物等の 発生量	廃棄物等の発生量、 リサイクル率、 廃棄物等の排出量	施設内	[調査時期] 工事中 [調査方法] 工事業者による廃棄物等の処理実績の把握、集 計による方法

表4-2-4 事後調査計画【環境調査】（工事の実施時）

環境項目		調査項目	調査地点	調査時期・頻度及び調査方法
大項目	小項目			
地下水の 変化	土工事等	地下水位	周辺 1地点 (図4-2-1)	[調査時期] 工事の期間中（月1回、1年間 表5-1-3参照） [調査方法] 水位計を用いた測定
動物		希少猛禽類 調査 (オオタカ)	4地点 (図4-2-2に示 す地点から任意の 4地点で実施)	[調査時期] 工事の実施時の2月～7月 (月1回、2～4日 表5-2-5参照) [調査方法] 定点調査



【凡例】

-  事業実施場所
-  地下水位の変化調査地点

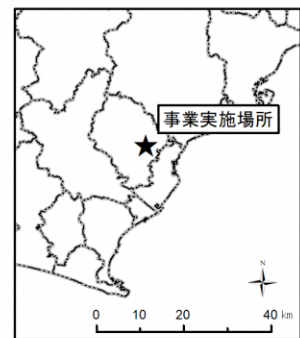
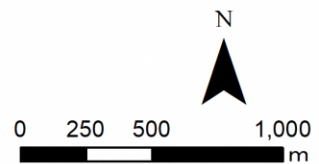
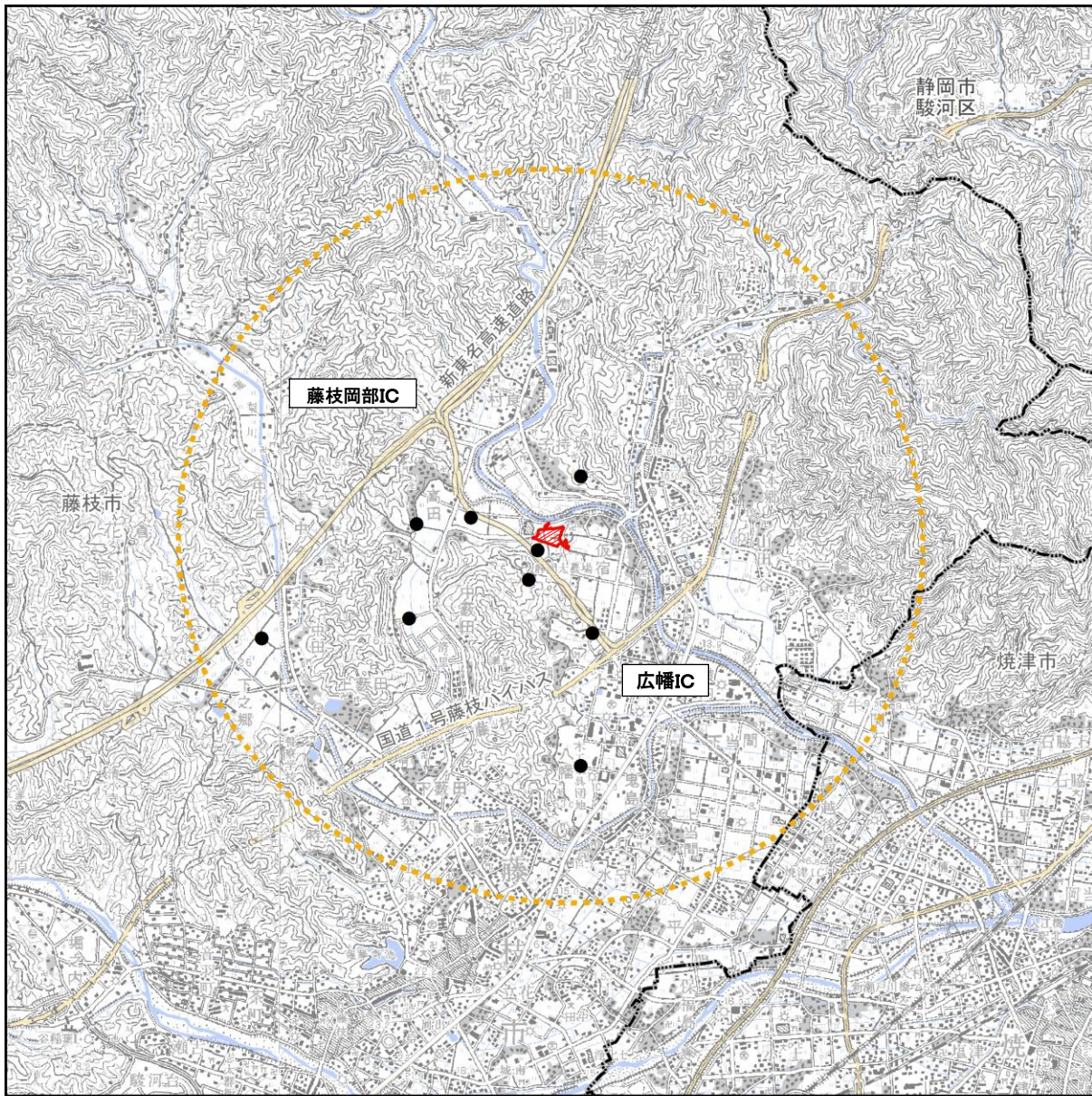





図 4-2-1 調査地点位置図（環境調査の地下水）



【凡例】

-  事業実施場所
-  調査地点（定点 この中から4地点で調査を実施）
-  希少猛禽類調査範囲（周囲3km）

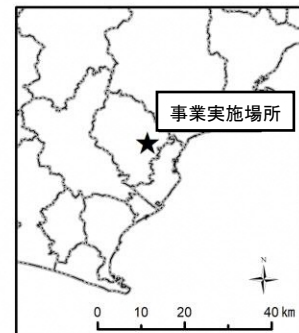
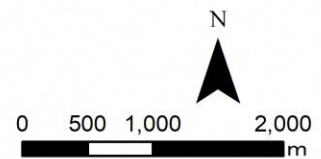


図4-2-2 調査地点位置図（環境調査の希少猛禽類）

第5章 事後調査の結果、予測及び評価

5-1 工事の実施による地下水位の変化

(1) 調査事項

工事期間中における地下水位の変動を調査した。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表5-1-1に示す。

表5-1-1 調査項目及び調査方法（地下水位の状況）

調査項目	調査方法
地下水位	水位計を用いた地下水位の連続観測

(3) 調査場所

調査場所を表5-1-2及び図4-2-1に示す。

表5-1-2 調査場所（地下水位の状況）

調査地点	地点の概要
周辺井戸	事業実施場所周辺の井戸

(4) 調査時期

調査時期を表5-1-3に示す。

表5-1-3 調査時期（地下水位の状況）

調査項目	調査時期
地下水位	2022（令和4）年12月27日14:00から2025（令和7）年12月31日24:00まで （測定は、工事期間を通じて継続する。）

(5) 環境保全措置の実施状況

1) 地下水の変化

環境保全措置の実施状況を表5-1-4に示す。

表5-1-4 環境保全措置の実施状況（地下水の変化：工事の実施中）

実施するとして環境保全措置の内容	実施状況
工事に先立ち、地形及び地質等の詳細な調査を実施し、地域の特性をより詳細に把握した上で、周辺の地下水利用に影響を及ぼさない工事計画を策定する。	掘削工事を行うにあたり、地域の地形・地質を把握した上で、地下水利用に影響を及ぼさないよう工事を行った。

(6) 調査結果

1) 地下水の変化

地下水位の観測結果を図5-1-1及び図5-1-2に示す。

地下水位は、観測を開始した2022（令和4）年12月末から2023（令和5）年2月末までは目立った変動はなく、その後、2023（令和5）年3月に入って上昇した。朝比奈川から周辺農地への農業用水の引き込みと連動している可能性が考えられた。

その後は、今回の報告「工事の実施中 その3」の対象である2025（令和7）年末まで降水量と連動して水位が上下していることが確認された。雨が降ると水位が上昇し、雨が止むと速やかに低下した。

それ以外の要素による異常な水位の変動は見られなかった。

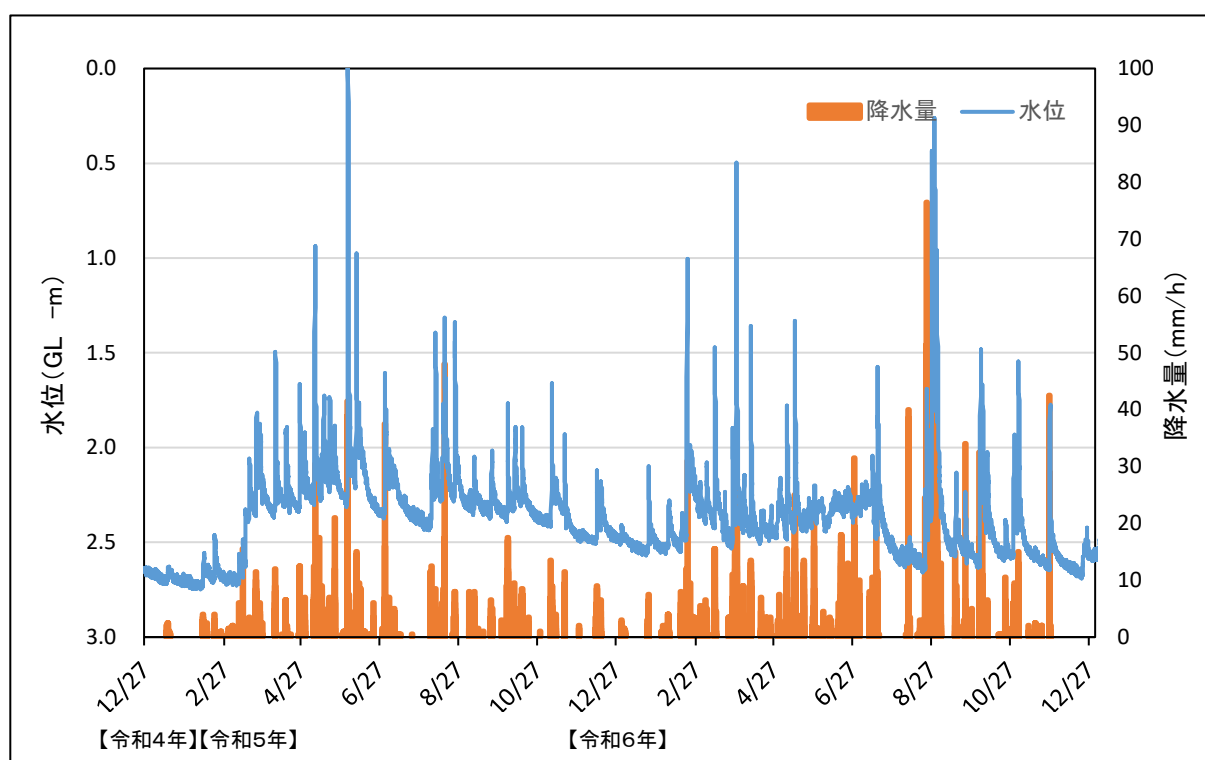


図5-1-1 地下水位観測結果（令和4年12月末～令和6年12月末）

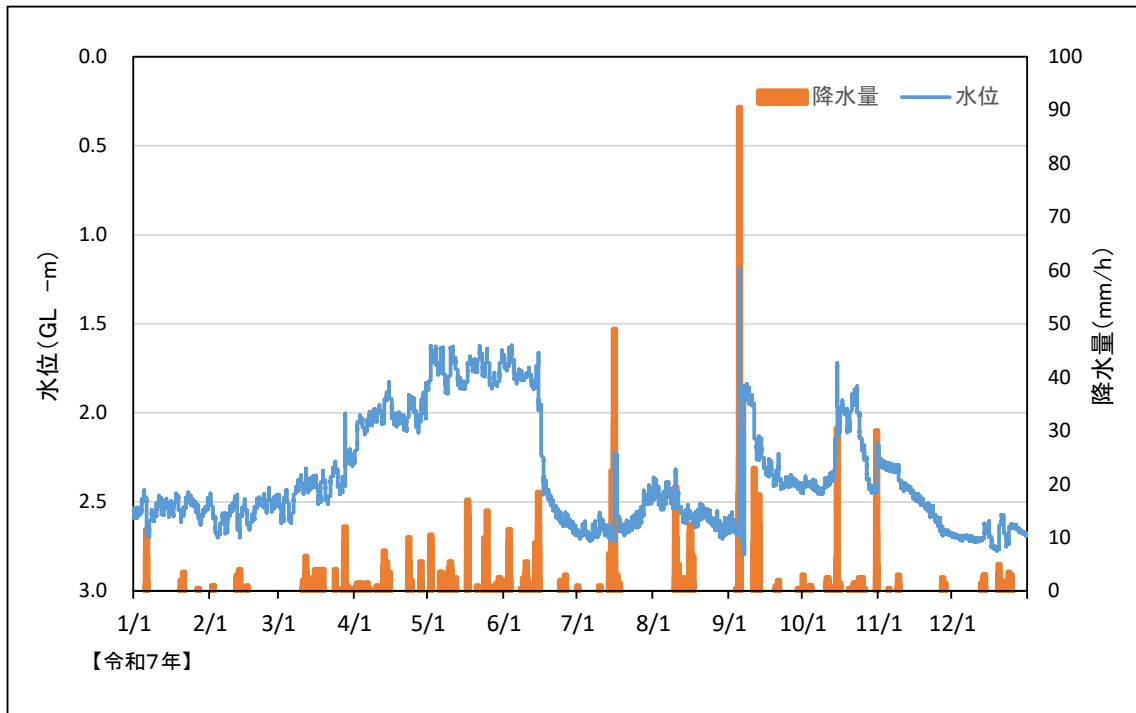


図 5-1-2 地下水位観測結果（令和 7 年 1 月～令和 7 年 12 月末）

(7) 評価書の予測結果との比較（地下水）

地下水に関する評価書の予測結果と調査結果の比較は、表 5-1-5 に示す。

表 5-1-5 評価書の予測結果と調査結果（地下水）

調査項目	評価書の予測結果	調査結果
地下水位	仮宿地区の地下水位は季節による変動が見られず、降雨量による変動が見られ、掘削工事等により事業実施場所の周辺地域における地下水位に影響を及ぼす可能性は小さいと考えられる。	地下水位は、観測を開始した 2022（令和 4）年 12 月から 2 月まで目立った変動はなかったが、3 月に入ると上昇した。これは、朝比奈川から周辺農地への農業用水の引き込みと連動している可能性が考えられる。 その後の水位変動は、最新の計測まで降雨量と連動して、上昇と下降を繰り返した。 上記の結果から、工事の実施による地下水位への影響はないと考えられる。

5-2 工事の実施による動物への影響

(1) 調査事項

1) 希少猛禽類調査

評価書において、工事の実施時の影響は小さいと予測されたが、年により営巣場所を変えることや野生動物の行動に不確実性があるため、オオタカを調査対象とした。オオタカについて、調査対象種の選定根拠は表 5-2-1 に示す。

また、表 5-2-2 に示す調査対象種の選定根拠に基づき抽出されるその他の希少猛禽類についても、事業実施場所及びその周辺における繁殖状況を確認した。

表 5-2-1 調査対象種の選定根拠（希少猛禽類：オオタカ）

目名	科名	種名	調査対象種の選定根拠				
			1	2	3	4	5
タカ	タカ	オオタカ				準絶滅危惧	準絶滅危惧

注) 注目すべき種の選定根拠は、以下の法律・文献に基づく。

- 1：文化財保護法（1950（昭和 25）年 5 月 30 日 法律第 214 号）
- 2：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（1992（平成 4）年 6 月 5 日 法律第 75 号）
- 3：静岡県希少野生動植物保護条例（2010（平成 22）年 8 月 6 日 条例第 37 号）
- 4：環境省レッドリスト 2020（2020（令和 2）年 3 月 27 日 環境省報道発表資料）
- 5：まもりたい静岡県の野生生物 2019 - 静岡県レッドデータブック - 〈動物編〉（2019（平成 31）年 3 月 31 日 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）

表 5-2-2 調査対象種の選定根拠

No.	法律・文献	カテゴリー
1	文化財保護法 （1950（昭和 25）年 5 月 30 日 法律第 214 号）	国指定天然記念物 国指定特別天然記念物
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 （1992（平成 4）年 6 月 5 日 法律第 75 号）	国際希少野生動植物種 国内希少野生動植物種 特定第二種国内希少野生動植物種 緊急指定種
3	静岡県希少野生動植物保護条例 （2010（平成 22）年 8 月 6 日 条例第 37 号）	静岡県指定希少野生動植物
4	環境省レッドリスト 2020 （2020（令和 2）年 3 月 27 日 環境省報道発表資料）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I A 類 絶滅危惧 I B 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群
5	まもりたい静岡県の野生生物 2019 —静岡県レッドデータブック—〈動物編〉 （2019（平成 31）年 3 月 31 日 静岡県くらし・環境部環境局自然保護課）	絶滅 野生絶滅 絶滅危惧 I A 類 絶滅危惧 I B 類 絶滅危惧 II 類 準絶滅危惧 情報不足 絶滅のおそれのある地域個体群 要注目種（現状不明） 要注目種（分布上注目種等） 要注目種（部会注目種）

(2) 調査方法

1) 希少猛禽類調査

調査方法は、表 5-2-3 に示す。

表 5-2-3 調査方法（希少猛禽類調査）

調査方法	調査内容
営巣場所調査	<p>オオタカの求愛期・造巣期にあたる2月から3月にかけて月1回程度、定点観察調査を実施する。営巣の可能性のある場所が発見された際には、巣内育雛期にあたる5月下旬～6月中旬頃に、林内踏査を行って巣を確認する。求愛期・造巣期の調査で営巣場所の絞り込みができなかった場合には、5月から7月にかけての巣内育雛期と巣外育雛期にも定点観察調査や踏査等を適宜実施する。</p>
定点観察調査	<p>1回あたり2日間連続の1日7時間程度（午前7時を含むように設定）の定点観察を実施する。調査は、直接観察に8～10倍程度の双眼鏡及び15～60倍程度の単眼鏡（フィールドスコープ）を用い、種名、雌雄別・齢別の出現個体数及び飛翔経路などを記録する。また、定点間などでトランシーバーによる交信を行い、観察個体を可能な限り連続追跡することに努める。なお、定点調査は事前に設定した定点から任意の4定点での実施を基本とし、状況に応じて移動定点からの観察等も検討する。</p>
林内踏査	<p>定点観察調査において繁殖に係る行動が確認された場所や、出現頻度の高い場所等に狙いをつけて、林内を歩いて巣を探索する。その際、食痕や警戒声、古巣等に注意して探索を行う。なお、親鳥の警戒声や警戒行動等が確認された場合、ただちに踏査を中止してその場を離れる。</p>
繁殖状況調査	<p>希少猛禽類の造巣、または利用している巣が営巣場所の確認調査で確認された場合、抱卵期後期から育雛期（4月～7月）にかけて月2回程度、1回あたり数分程度の繁殖状況調査を行う。</p> <p>調査は、巣の周辺を直接観察でき、かつ、巣からできるだけ離れた場所に観察地点を設置し、8～10倍程度の双眼鏡及び望遠カメラなどを用い、その繁殖状況を確認する。</p> <p>なお、親鳥の警戒声や警戒行動に注意を払い、執拗な警戒行動等が確認された場合は、ただちに調査を中止してその場を離れる。</p>
行動圏調査	<p>猛禽類の繁殖が確認された場合、行動圏の内部構造を把握するため、営巣中心域を特定する調査を行う。調査は、雛が巣立ってから巣立ち後1か月までの期間（巣外育雛期）とし、巣外育雛期の前半と後半の2回に分けて計4日間程度とする。調査では、営巣林から少し離れた複数の地点で観察を行い、巣立ち雛の飛行軌跡、とまり位置、鳴き声等を記録する。</p>

(3) 調査場所

1) 希少猛禽類調査

調査場所は、表 5-2-4 及び図 4-2-2 に示す。

表 5-2-4 調査場所（希少猛禽類調査）

調査項目	調査範囲の概要
希少猛禽類調査	事業実施場所を中心とした半径 3 km の範囲を調査範囲とした。

注) 予測範囲は、調査範囲と同一とした。

(4) 調査時期

1) 希少猛禽類調査

調査の調査時期及び回数を表 5-2-5 に示す。

表 5-2-5 調査時期及び回数（希少猛禽類）

調査項目	調査時期	調査回数
営巣場所調査		
1) 定点観察調査	2025（令和 7）年 2 月～3 月	4 地点×2 日間×2 回
2) 林内踏査	2025（令和 7）年 4 月～7 月	2 日間×4 回
繁殖状況調査 ^{注)}	2025（令和 7）年 4 月～7 月	0 回
行動圏調査（営巣中心域） ^{注)}	2025（令和 7）年 6 月～7 月	0 回

注) 令和 7 年度の繁殖状況調査及び行動圏調査（営巣中心域）は、希少猛禽類の営巣が確認されなかったため実施しなかった。

(5) 環境保全措置の実施状況

1) 環境保全措置（動物）

環境保全措置（動物）の実施状況を表5-2-6に示す。

表5-2-6 環境保全措置の実施状況（動物：工事の実施中）

実施するとして環境保全措置の内容	実施状況
<p>工事時に、オオチャバネセセリの生息環境の一部が減少する。このため、代償措置として、敷地の林縁部にアズマネザサ等のササ原を創出し、オオチャバネセセリの生息環境を確保する。</p>	<p>オオチャバネセセリの代償措置として、工事前(2021(令和3)年度)にアズマネザサ(90㎡程度)を事業実施場所の[]へ移植した。 アズマネザサ移植地を良い状態に保つため、植生を覆う枯草の除去や周辺の草刈り等の管理を行った(5-2(5)2)環境保全措置(アズマネザサ移植管理)参照)。</p>
<p>工事期間中に希少猛禽類モニタリング調査を実施し、オオタカ繁殖への影響を継続的に把握する。なお、影響が確認された場合は、学識経験者等と協議を行い、保全対策を講じる。</p>	<p>工事前調査(2022(令和4)年)により、オオタカは、[]で営巣・繁殖が確認された。営巣地は事業実施場所から[]離れていた(5-2(6)調査結果参照)。</p>
<p>低騒音・低振動の建設機械の使用等により、騒音・振動の低減による哺乳類や鳥類の忌避の抑制とする。</p>	<p>建設機械には、極力低騒音・低振動型の建設機械を使用した。 工事担当者に対して入場者教育を行い、アイドリングストップ等の指導を行った。 特定の日及び時間に建設機械の運転が集中しないよう配慮を行った。</p>
<p>工事中の濁水は、排水先を水門下流側とするほか、沈砂池で沈降後、アルカリ性排水はpH調整後に、[]等に排水する。</p>	<p>濁水は仮設沈砂池に導入した後、濁水処理装置で処理を行い、濁度及びpHのモニタリングを行った後に放流した。</p>
<p>工事関連車両の運転者には、注意喚起を行い、事業実施場所内の徐行運転を義務付ける。</p>	<p>入場者に対して、事業実施場所内での徐行、その他環境配慮の教育を行った。</p>

※[]：動植物保全の観点から非公開とする。

2) 環境保全措置（アズマネザサの移植管理）

環境保全措置（アズマネザサ移植管理）の実施状況を写真5-2-1（1）及び（2）及び図5-2-1に示す。

工事前の2021（令和3）年度にオオチャバネセセリの環境保全措置（代償措置）として、生息環境の創出を実施し、事業実施場所内で幼虫が確認された場所に生育するアズマネザサ（90㎡程度）を、事業実施場所■■■■■に移植した（写真1）。また、周囲の除草を行い、アズマネザサが周囲の植物に覆われないようにするとともに、アズマネザサ自体が周囲へ広がらないようにした（写真2）。また、表5-2-7に示すオオチャバネセセリの生活史に合わせ、幼虫と卵に影響が及ばない時期に除草を行った。

工事前の2022（令和4）年12月時点では多くの移植個体が枯れており、周囲に他の草本が繁茂していた（写真3）が、工事中1年目の2023（令和5）年3月には移植個体から新芽が出ていることを確認し、6月には草刈りを実施して生育環境の改善を試みた（写真4）。その後、9月のオオチャバネセセリ調査時には良好な生育状況が維持されており、アズマネザサ管理による効果が確認されたため、工事中2年目の2024（令和6）年以降も生育状況に応じて必要な管理を実施することとした。

工事中2年目の2024（令和6）年6月に、セイタカアワダチソウ等によってアズマネザサが覆われ、生育を阻害していたため、前年同様に草刈りを実施した。

工事3年目の2025（令和7）年は、前年と同様に管理（草刈り）を実施した（写真5～8）。移植個体の生育状況は安定しつつあるものの、移植地の周囲は1年間でアズマネザサ以外の植物が繁茂する状態に戻っており、次年度以降も管理や定期的な生育確認が必要と考えられた。

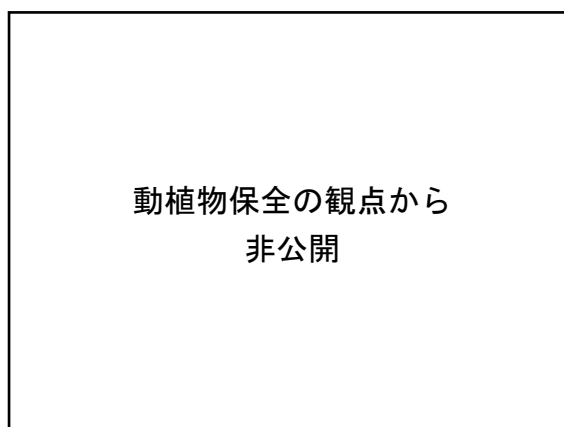
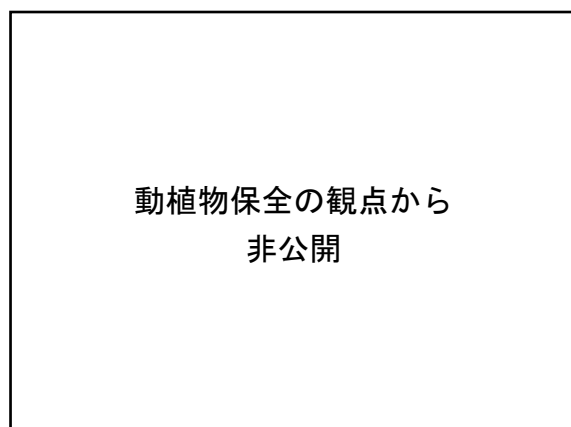


写真1 アズマネザサ移植地
（工事前：管理前）

写真2 アズマネザサ移植地
（工事前：管理後、黒点線内を除草）

写真5-2-1（1） 環境保全措置
（アズマネザサの移植管理 令和3年度希少野生生物報告書より）

※■■■■■：動植物保全の観点から非公開とする。

表5-2-7 調査地域におけるオオチャバネセセリの成長段階

時期		5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月～翌4月		
		下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		
成長 段階	卵																					
	幼虫																					
	蛹																					
	成虫	○		○				○						○								
ササ管理作業適期				①									②									

注1) 成長段階の網かけはそれぞれの成長段階にある時期を表し、アセス調査や事後調査（令和2年度、令和3年度、令和5年度実施）にて確認の記録があった時期を「○」で示した。

注2) 文献や確認記録から発生時期を推定したものであり、その年の気象や個体差などによってこれらの時期が変動する可能性がある。

注3) ササ管理作業は6月中旬が望ましい。6月中旬に実施できなかった場合は9月上旬も作業可能。

動植物保全の観点から
非公開

写真3 工事前
2022（令和4）年12月12日

動植物保全の観点から
非公開

写真4 工事中1年目：管理直後
2023（令和5）年6月15日

動植物保全の観点から
非公開

写真5 工事中3年目：管理前
2025（令和7）年6月6日

動植物保全の観点から
非公開

写真6 工事中3年目：管理作業
2025（令和7）年6月6日

動植物保全の観点から
非公開

写真7 工事中3年目：管理作業
2025（令和7）年6月6日

動植物保全の観点から
非公開

写真8 工事中3年目：管理直後
2025（令和7）年6月6日

写真5-2-1（2） 環境保全措置（アズマネザサ移植地における管理）

動植物保全の観点から
非公開

図5-2-1 環境保全措置（アズマネザサ移植位置）

(6) 調査結果

1) 希少猛禽類調査

① 調査実施状況

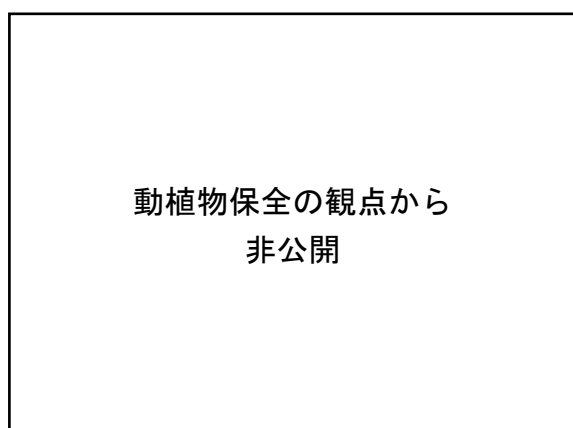
現地調査の実施状況を表5-2-8、写真5-8-2及び図5-2-2に示す。

工事中2年目の2024（令和6）年は、2月から7月の期間において定点調査、林内踏査（移動定点調査含む）を実施した。なお、オオタカの繁殖兆候は確認できなかったため、繁殖状況調査及び行動圏調査（営巣中心域）は実施しなかった。

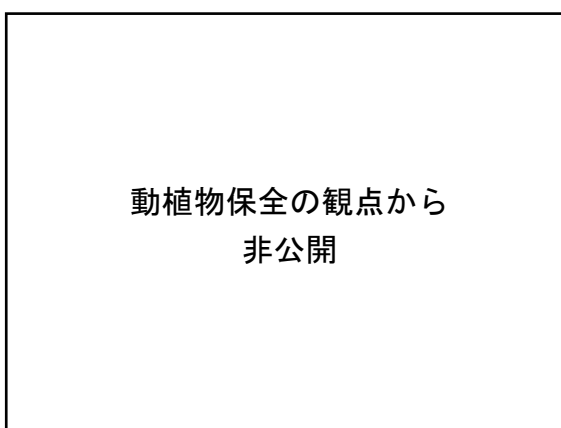
工事中3年目の2025（令和7）年も同様に、オオタカの繁殖兆候は確認できず、繁殖状況調査及び行動圏調査（営巣中心域）は実施しなかった。

表5-2-8 現地調査実施日（希少猛禽類）

調査項目		調査日	調査時間	定点数	
2025 (令和7年) (工事中3年目)	営巣場所調査	定点観察調査	2月17日	5:30～15:00	4定点・4名
			2月18日	5:30～15:00	4定点・4名
			3月13日	5:00～15:00	4定点・5名
			3月14日	5:00～15:00	4定点・5名
	林内踏査 (移動定点含む)	4月11日	7:00～15:00	2名	
		4月12日	7:00～15:00	2名	
		5月13日	7:00～15:00	1名	
		5月14日	7:00～15:00	1名	
		6月19日	7:00～15:00	1名	
		6月20日	7:00～15:00	1名	
		7月10日	7:00～15:00	1名	
		7月11日	7:00～15:00	1名	



営巣場所調査（定点観察調査）
工事中3年目（2025（令和7）年2月17日）



営巣場所調査（林内踏査）
工事中3年目（2025（令和7）年6月19日）

写真5-2-2 調査実施状況（希少猛禽類）

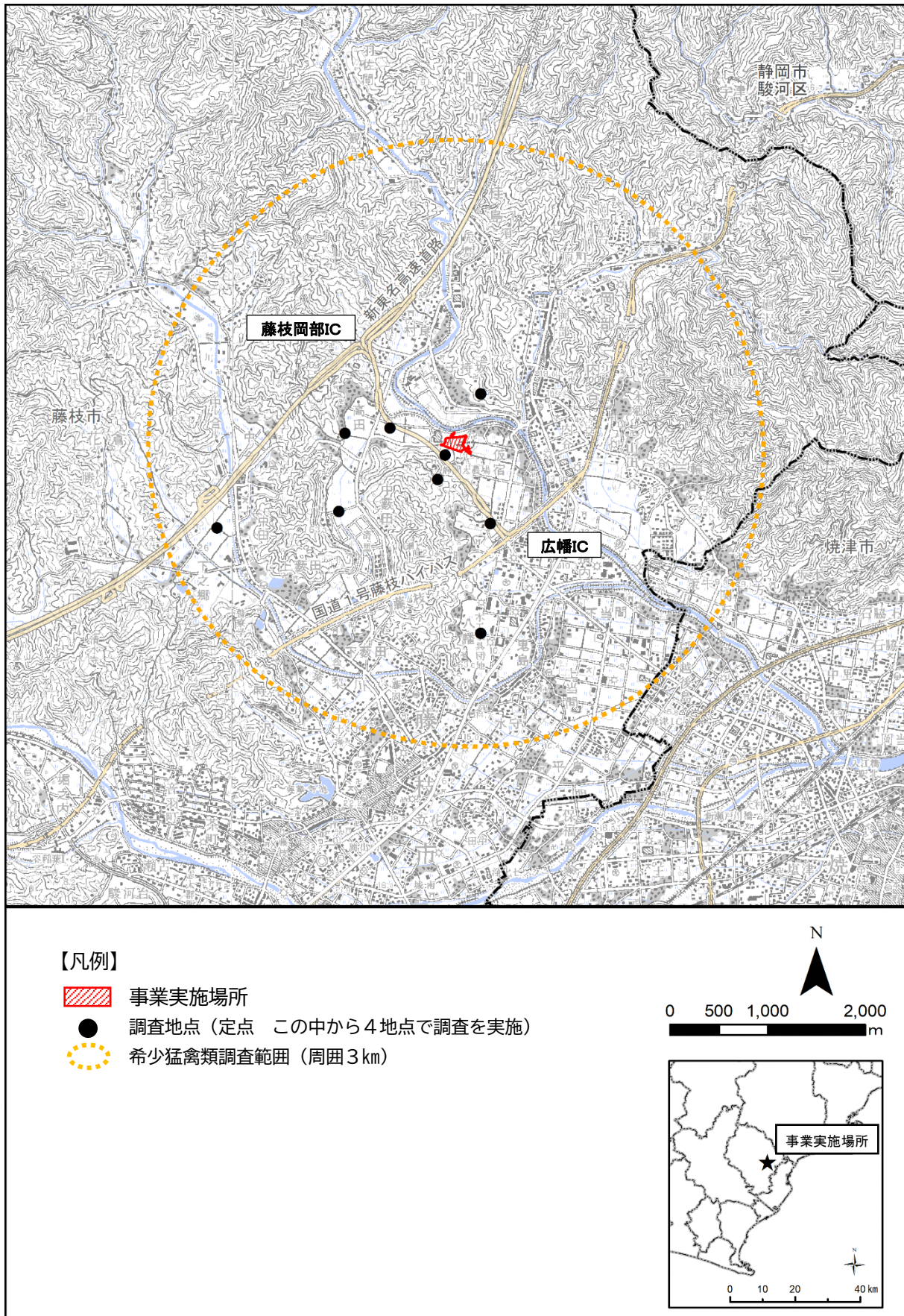


図5-2-2 調査定点（定点観察調査）

② 希少猛禽類の確認状況

確認された希少猛禽類を表5-2-9及び写真5-2-3、オオタカの確認状況（2022（令和4）年）、高利用域（2022（令和4）年）、オオタカの確認状況（2023（令和5）年）及びオオタカの確認状況（2025（令和7）年）を図5-2-3（1）～（4）に示す。現地調査では、3種の猛禽類が確認された。

また、専門家ヒアリング結果を表5-2-10に示す。工事中の調査結果を受け、調査手法や調査結果の妥当性、予測の内容等について専門家と協議した。

工事中2年目（2024（令和6）年）は、現地調査においてオオタカの飛翔等は全く確認されなかった。そのため、この年の確認状況の図は示していない。

工事中1年目の2023（令和5）年および工事中2年目の2024（令和6）年はオオタカの繁殖が確認されなかったが、工事前の2022（令和4）年に営巣した箇所が事業実施場所から \blacksquare 遠方であったため、工事による影響の可能性は低いと考えられた。

工事3年目の2025（令和7）年の調査では、オオタカは事業予定地から \blacksquare 遠方で1例のみ確認されたが、繁殖に係る行動等は確認されなかった。なお、2022（令和4）年に営巣・繁殖が確認された環境は当時と大きく変わらず残存しているため、工事による影響の可能性は低いと考えられ、引き続きオオタカの生息・繁殖状況を把握する。

表5-2-9 希少猛禽類の確認状況

No.	和名	事業実施場所		確認状況						
				2025（令和7）年 （工事中3年目）						
				調査月						
内	外	2	3	4	5	6	7			
1	ミサゴ		○						○	
2	ハチクマ		○				○			
3	クマタカ		○		○					
4	ツミ									
5	ハイタカ		○	○	○					
6	オオタカ		○		○					
7	サシバ									
9	ノスリ ^注		○	○	○	○				
9	チョウゲンボウ									
10	ハヤブサ		○		○					
—	種数	0種	7種	2種	5種	1種	1種	0種	1種	

注1) 事業実施場所の表記は以下の通り。

内：事業実施場所上空、外：事業実施場所周辺

※ \blacksquare ：動植物保全の観点から非公開とする。

表 5-2-10 専門家ヒアリング結果（オオタカ）

ヒアリング対象者	■■■■■
実施日時	令和6年12月10日（火）18：30～19：30
実施場所	珈琲館（静岡市葵区黒金町 パルシェ 2F）
出席者	株式会社静環検査センター ■■■■
ヒアリング内容	<ul style="list-style-type: none"> 事後調査の手法や調査結果、オオタカへの予測について妥当な内容と考えられる。オオタカの繁殖は静岡県中部地域で減少傾向にあるらしく、近年は静岡空港周辺の調査においても繁殖の確認例が減少している。なお、オオタカの生息環境の変化について検討する際には、特定の工事だけでなく、植生の遷移や他の大規模開発があるか等の複合的な要因を広く俯瞰する必要がある。 可能なら、オオタカと同じ中型猛禽類のノスリについて、生息状況の変化をしてみるのも良いかもしれない。オオタカのニッチにノスリが入り込んで、ノスリが増加している可能性も考えられる。



クマタカ（成鳥）

工事中3年目（2025（令和7）年3月13日）



ハイタカ（成鳥）

工事中3年目（2025（令和7）年3月13日）

写真 5-2-3 現地調査で確認された希少猛禽類

※■■■■■：動植物保全及び個人情報保護の観点から非公開とする。

動植物保全の観点から
非公開

図5-2-3 (1) オオタカの確認状況（工事前：2022（令和4）年）
（2021（令和3）年度 希少猛禽類調査報告書より）

動植物保全の観点から
非公開

図5-2-3 (2) オオタカの高利用域（工事前：2022（令和4）年）
（2021（令和3）年度 希少猛禽類調査報告書より）

動植物保全の観点から
非公開

図5-2-3 (3) オオタカの確認状況（工事中：2023（令和5）年2月～3月及び5月）

動植物保全の観点から
非公開

図5-2-3 (4) オオタカの確認状況（工事中：2025（令和7）年2月～3月）

(7) 評価書の予測結果との比較（動物）

動物に関する評価書の予測結果と調査結果の比較を表5-2-1 1に示す。

表5-2-1 1 評価書の予測結果と調査結果（動物）

調査項目	評価書の予測結果	調査結果
希少猛禽類調査 (オオタカ)	<p>工事の実施により、生息環境及び高利用域（採餌環境）の減少（約0.38%）が想定されるが、周辺に広く採餌環境が残存し、高利用域の分布も変化しないため、影響が小さいと予測される。</p> <p>また、建設機械の騒音や振動による忌避行動等の影響が一時的に発生すると予測される。</p> <p>なお、営巣中心域に影響を及ぼないと予測されるが、年により営巣場所を変えることや野生動物の行動に不確実性があるため、繁殖への影響に留意が必要である。</p>	<p>工事中2年目調査（2024（令和6）年）では、オオタカの生息及び繁殖の確認はなかった。工事中1年目（2023（令和5）年）の繁殖初期に繁殖を中断し、その後はほとんど確認されなくなった経緯から、調査範囲の外へ移動した可能性が考えられる。</p> <p>なお、工事前（2022（令和4）年）に■■■■以上遠方で繁殖していたことから、工事による影響は無かったと考えられる。</p> <p>工事3年目の2025（令和7）年の調査では、オオタカは事業予定地から■■■■以上遠方で1例のみ確認されたが、繁殖に係る行動等は確認されなかった。</p> <p>なお、2022（令和4）年に営巣・繁殖が確認された環境は当時と大きく変わらず残存しているため、工事による影響の可能性は低いと考えられ、再び調査範囲内で繁殖する可能性があることから、引き続きオオタカの生息・繁殖状況を把握する。</p>

5-3 工事の実施による廃棄物等

(1) 調査事項

1) 廃棄物等の発生量、リサイクル率及び排出量

工事中に発生する廃棄物等について、発生量、リサイクル率及び排出量を調査した。

(2) 調査方法

調査項目及び調査方法を表 5-3-1 に示す。

表 5-3-1 調査方法（廃棄物等）

調査項目	調査方法
廃棄物等	工事業者による廃棄物等の処理実績の把握、集計による方法

(3) 調査場所

調査場所を表 5-3-2 に示す。

表 5-3-2 調査場所（廃棄物等）

調査項目	調査場所
廃棄物等	事業実施場所

(4) 調査時期

調査時期を表 5-3-3 に示す。

表 5-3-3 調査時期（廃棄物等）

調査項目	調査時期
廃棄物等	2025（令和7）年1月から2025（令和7）年12月末まで

(5) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況を表 5-3-4 に示す。

表 5-3-4 環境保全措置の実施状況（廃棄物等）

実施するとして環境保全措置の内容	実施状況
工事の実施に伴って発生した建設副産物については、可能な限り再資源化する。	建設副産物については適切に分別され、品目ごとに中間処理業者に委託し、可能な限りの再資源化が行われた。

(6) 調査結果

2025（令和7）年1月から12月31日までの期間に生じた廃棄物等の量を表5-3-5、調査期間を通じたリサイクル率及びリサイクル量を表5-3-6にそれぞれ示す。

表5-3-5 調査結果（廃棄物等の排出量 令和7年の年間）

廃棄物等の種類	排出量 (m ³)	重量換算係数 (t/m ³)	排出量 (t)
建設発生土	2,488.0	1.80	4,478.4
建設汚泥	80.4	1.10	88.4
コンクリートがら	65.5	1.48	96.9
廃プラスチック類	165.5	0.35	57.9
金属くず	0.0	1.13	0.0
木くず	235.7	0.55	129.6
紙くず	28.5	0.30	8.6
石膏ボード	14.0	0.30	4.2
その他がれき類	26.9	1.48	39.8
混合廃棄物（管理型混合廃棄物含む）	194.4	0.29	56.4
合計	3,298.9	—	4,960.2

注：排出量は期間中のマニフェストからの集計による。
建設発生土の排出量は工事で発生した土量の総量を表す。

表5-3-6 調査結果（工事開始からのリサイクル率及びリサイクル量）

廃棄物等の種類	排出量 (t)	リサイクル率 (%)	リサイクル量 (t)
建設発生土	149,905.8	27.7	41,521.0
建設汚泥	616.4	98.5	607.2
コンクリートがら	1,245.2	96.7	1,204.3
廃プラスチック類	112.7	91.5	103.1
金属くず	44.9	100.0	44.9
木くず	1,593.7	100.0	1,593.7
紙くず	12.5	97.6	12.2
石膏ボード	5.9	88.1	5.2
その他がれき類	40.5	98.3	39.8
混合廃棄物（管理型混合廃棄物含む）	79.8	73.4	58.6
合計	153,657.4	29.4	45,190.0

注：リサイクル率は処理委託業者からの聞き取りによる。
建設発生土の排出量は工事で発生した土量の総量、リサイクル率は有効利用率、リサイクル量は現場内利用を行った量をそれぞれ表す。

(7) 評価書の予測結果との比較（廃棄物等）

廃棄物等に関する評価書の予測結果と調査結果の比較を表5-3-7(1)及び(2)に示す。

表5-3-7(1) 評価書の予測結果と調査結果（廃棄物等）

調査項目	評価書の予測結果			調査結果				
	廃棄物等の種類	発生量 (t/工事)	リサイクル率 (%)	廃棄物等の種類	発生量 (t)	リサイクル率 (%)		
廃棄物等	建設発生土	90,000	80	建設発生土	149,906	27.7		
	分別廃棄物	コンクリート塊	52.3	99	建設汚泥	616.4	98.5	
		アスファルト・ コンクリート塊	2.2	99	分別廃棄物	コンクリート塊	1,245.2	96.7
		ガラスくず・ 陶磁器くず	5.6	可能な限り リサイクルを 行う		アスファルト・ コンクリート塊	—	—
		廃プラスチック類	10.0			ガラスくず・ 陶磁器くず	—	—
		金属くず	3.3			廃プラスチック類	112.7	91.5
		木くず	11.1			金属くず	44.9	100.0
		紙くず	2.2			木くず	1,593.7	100.0
		石膏ボード	4.5			紙くず	12.5	97.6
		その他	32.3			石膏ボード	5.9	88.1
		混合廃棄物	25.6			70% ^注	その他	40.5
	注：混合廃棄物の目標 70%は再資源化・縮減率での値を表す。					混合廃棄物	79.8	73.4
					注：発生量は建設発生土については場内での発生量、その他の廃棄物は期間中のマニフェストからの集計である。建設発生土のリサイクル率は場内利用も含めた有効利用率、その他のリサイクル率は処理委託業者からの聞き取りによる。			

表 5-5-7 (2) 評価書の予測結果と調査結果（廃棄物等）

調査項目	調査結果
廃棄物等	<p>予測は工事期間を通じてのものであるのに対して表 5-3-7 (1) の値は 2 年分の累計であることから、直接的な比較評価はできないが、多くの項目で予測を超え、特にコンクリート塊及び木くずの発生量において差が大きくなった。</p> <p>これは、予測評価時において既存の構造物の解体や、敷地内樹木の伐採に伴う廃棄物等の量に関する予測が不十分であったためと考えられる。</p> <p>建設発生土の排出量についても差が大きく、リサイクル率は予測よりも低くなった。建設発生土は、工事 1 年目で最も多く発生することから、排出量・リサイクル率ともに今後大きく変化する可能性は小さい。</p> <p>その上で、リサイクル率が予測より低くなった要因としては、発生するタイミングにおいて場外での有効利用先が確保出来なかったことが考えられる。</p> <p>評価書において、具体的な有効利用率について予測・評価を行ったが、建設発生土の需給バランスに関する検討と、それをふまえた有効利用量の予測が不十分であった可能性がある。</p> <p>なお、この建設発生土の排出量が多くなったことによる影響について、処分量が多くなったこと自体の影響は生じている。しかし、数量的な把握が困難であるものの農地の造成に使用されているほか、適切な処分先を確保し、処分が行われていることから、生活環境等への影響は生じていないと考えられる。</p> <p>建設発生土について、引き続き、有効利用及び適切な処分について工事業者に働きかけることとする。</p> <p>建設汚泥は、掘削等で生じた土砂等のうち水分が多く、産業廃棄物に指定されるものである。</p> <p>分別廃棄物のうち、評価書において可能な限りリサイクルを行うとしていた品目については、88%～100%と高いリサイクル率が得られており、この予測結果と整合が取れていると考えられる。</p> <p>アスファルト・コンクリート塊は、評価書の 99%に対して実績はコンクリート塊で 97%であり、同程度となっている。</p> <p>混合廃棄物について、発生量は今回整理期間において予測結果を上回った。</p> <p>廃棄物等の発生量を減らす取組が進められている中で、混合廃棄物の発生量が予測を上回った一因としては、予測の不確かさが考えられる。</p> <p>廃棄物等の予測では、建物規模に原単位を乗じることで発生量を求めているが、その原単位は、参考とした資料の中では小さい値であった。ごみ処理施設の性状をふまえ、より大きな原単位の採用について検討する必要がある可能性がある。</p> <p>また、混合廃棄物に関する目標は、発生する混合廃棄物量を再資源化・縮減することとしている。</p> <p>混合廃棄物については発生時点で分別を行い、可能なものについては資源化し、それ以上分別できないものについて混合廃棄物として排出している。そのため、排出された混合廃棄物について縮減率は 0%として、排出後のリサイクル率の整理を行った。</p> <p>その上で、整理期間におけるリサイクル率は 73%であり、予測結果を上回った。2024（令和 6）年度まででは下回ったものの、今回整理した 2025（令和 7）年度の排出量及びリサイクル率が大きかったためである。同じ混合廃棄物の中でも、工事が進むうちに廃棄物の性状が変化したことがリサイクル率向上の要因として推測される。</p> <p>今後も工事においてはリサイクル率の向上について工事業者に働きかけることとする。</p>

第6章 事後調査結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応方針

事後調査（2025（令和7）年1月～12月末）の結果、地下水の変化及び動物について、環境保全目標から大きく逸脱する結果は確認されなかった。

廃棄物等については、予測結果と比較して排出量が増大、またはリサイクル率が低下した品目があった。いずれも予測により生じた相違と考えられ、廃棄物発生要因の洗い出しや排出量の算出方法について、より深く検討する必要があると考えられた。

なお、リサイクル及び処理・処分はそれぞれ適切に行われていることから、環境への著しい影響は生じていないと考えられた。

事後調査計画に基づく調査を継続し、調査によって事業の実施が環境に及ぼす影響が確認された場合には、原因の究明と、必要な保全対策を実施する。

なお、本報告書は工事実施時の第3回目の調査結果であるため、工事中調査の終了時に環境保全目標との整合をまとめ、評価することとする。